

博士（教育学）の学位授与の取消しを受けて

平成23年12月9日

このたび、本研究科から学位認定された博士（教育学）の学位論文に関し、調査の結果重大な不正があったことが判明し、その学位授与が取り消されるという事態が生じました。教育に関する学問を追究する学府である東京大学大学院教育学研究科において、このような不祥事が起こったことはまことに遺憾であると言わざるをえません。

本研究科では、この課程博士の学位論文について、調査委員会を設置して内容の検討を行い、14箇所にとつて、他者の著作物からの引き写しがあることを確認しました。これら引き写しの箇所は、先行研究のレビュー部分のみであることが特徴的であり、原著にあたる論文を直接引用して本人が論評するのではなく、他者が論評した文章自体を引き写し、あたかも自分の論評であるかのような記述になっています。

以上の報告に基づき、本研究科の教育会議は、学位授与の取消しが妥当であることを議決し、総長に上申いたしました。総長はそれを受けて、学位授与の取消しを決定しました。

東京大学大学院教育学研究科では、教員・学生が高い成果を求めて日々教育・研究活動に専心しています。その重要な表れともいえるべき博士学位論文の作成においてこうした不正が行われ、指導・審査の過程でそれが見過ごされて学位授与に至ってしまったということは、地道に研鑽を積んできた他の学位取得者はもとより、東京大学全体、あるいは我が国の大学全体に対して、社会的信頼を傷つけるものです。本研究科では、今回の事態を極めて重く受け止め、当該論文の研究指導や学位審査の在り方を分析し原因を究明するとともに、今後二度とこのような事態が生じることのないよう、再発防止策を講じていく所存です。

教育学研究科の教員、学生諸君においては、本研究科の作成した手引き書「信頼される論文を書くために」等を踏まえ、研究倫理の遵守について深く認識の上、再発防止に細心の注意を払い、真に創造的な研究をめざして日常の教育・研究活動に励んでいただくよう、これを機にあらためて求めます。

東京大学大学院教育学研究科
研究科長 市川伸一